

日本共産党 足立区議団ニュース

2002.10.5

NO.1

日本共産党足立区議団

足立区中央本町1-17-1

足立区役所内

e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp

区議団ホームページ

http://www.cpi-media.co.jp/adachi

鈴木区政の3年は赤字宣伝で区民をだまし、 区民の暮らしと営業など切捨てるの連続だった

9月19日から足立区議会第3回定例会が開催されています。日本共産党は代表質問に小野実、一般質問にさとう純子、伊藤和彦両議員をたて鈴木区政の13年度決算、政治姿勢などを追及しました。
今回は代表質問の概略をお知らせします。

鈴木区政になって三年有余、この間の区民の暮らしと営業は、ますますきびしく深刻になっている。生活保護世帯は7188世帯から9506世帯(2323世帯増) 就学援助受給者も11454人から16243人(4799名増)区内の負債額1000万円以上の倒産は81件から131件に増えており、くらしと営業を守る区政の仕事がいつそう重要になっている。

ところが鈴木区政は「共産党より福祉を重視します」といった公約を投げ捨て、子育て、福祉などの各分野で重大な切り捨てと負担増を区民に押し付けてきました。真つ先にやったのが子どもいじめでした。その第一が江北と関屋の区立幼稚園二園をつぶしたことです。

第二に、保育料の三六%もの大幅値上げを強行したことです。

第三に、乳幼児医療費助成では二十三区最低水準に逆戻りさせたことです。

第四に、地域住民の意向を無視した統廃合で学校つぶしを強行したことです。

介護、福祉の分野でも乱暴な切り すが・

さらに、介護や福祉で鈴木区政は、第一に寝たきり高齢者への紙おむつ支給に所得制限導入して支給対象の約三割、五百五十人が排除されました。

第二に、老人クラブ運営費補助を一律四十%も切り下げました。運営が困難に陥った老人クラブが一年で六つも減りました。

第三に、介護の足立区独自の軽減策は「最後の一区になってもやらない」と公言し、



本会議で代表質問に立つ小野 実議員

「軽減を実施している自治体のほうが問題」という異常さです。

さらに、二〇〇〇年度三十件の施設使用料の値上げが行われたのに続いて、翌年十月から社会教育団体の

施設使用の減免制度が廃止されました。

施設使用料の値上げと社教団体の 減免制度の廃止

足立の社会教育団体は九三〇団体施設の年間利用者は延べ六八万人に及ぶ幅広い区民が参加しています。区議会には減免制度廃止に反対する署名が二十一の団体から八二八二人から寄せられました。この値上げ強行によって運営が困難になって解散したサークルも生まれています。また、二万一千人が利用する東綾瀬公園のアイススケート場も年間わずか三千万円の支出が惜しいと廃止を強行しました。

「直貸し融資」の公約投げ捨て、 「ホテル」復活も公言・

鈴木区政は、公約した「直貸し融資」も投げ捨て、生業資金も非課税の業者以外をしめだす内容に改悪。雇用創出のための国の補助金を幸いに区独自の施策の支出を削る無責任な態度をとっています。こうした一方で土木・開発予算は年々増やしながら、ホテル復活も公言するありさです。

これではかつての古性区政時代の「逆立ち」財政への逆戻りとなる。今こそ予算の主役に区民の暮らし・営業を直接支えるものを据えるべきと思うがどうか。

答弁「国の構造改革に関して「将来をみすえた大きな改革では、国民が痛みを分かち合うことも、場合によっては必要である。」

(3年間の切捨てについてはまったく答えず、区民の運動で実現せざるを得なかった学童保育の待機児解消策などを充実させたと答弁しました。)

平和と安全の都市宣言に非核の願 いが込められているのか

今年、十月一日に区議会決議に基づいて行われる予定の足立区「平和と安全の都市宣言」には日本国民として当然の「非核」の願いは含まれているのか。また、有事法制は区民と区民の財産をアメリカの戦争にさらすことは矛盾している。住民の安全を守る義務を負う自治体の長として有事法制には反対の意思を表明すべきと思うがどうか。

答弁「平和と安全の都市宣言は「人間の安全保障」という考え方にたっているが、これは安全を脅かすいっさいの脅威から個人を守るという考え方であり、いっさいの脅威を包摂



区民生活を支える姿勢が問われる鈴木区政 —学校改築は区内中小企業に発注を—



した考え方である。
有事法制については、区民に影響のある法制の内容及び国の動向を注視しながら、必要があれば、特別区長会などを通じて意見表明をしていく。

PFI事業は区内企業を排除し、大企業優先にならざるを得ない

学校改築は区内中小企業でも受注できる事業であるが、区はこの計画をPFIでやるうとしていく。他都市の経験でもPFIでは大企業と契約しており、地元中小企業は排除されている。

しかも、メリットとされる「財政負担の平準化」とは単なる負担の先延ばしであり、後年度負担の増大となる。

学校改築で毎年、40億円程度の負担は十分可能であり、公共事業のあり方を福祉、教育に切り替えることにもなると思うがどうか。答弁「PFI事業は設計から建設、維持管理、事業運営を一体的に民間に委ねることによって、財政負担の平準化を期待しており、「負担の先延ばし」とは考えていない。毎年、40億円程度の負担は可能というが15年度的一般財源投入予定は76億円で32億円は清掃関連の負担金で残りを学校改築に40億円を当てるのは現実的でない。

PFIとは、プライベート（民間）・ファイナンス（資金）・イニシアティブ（主導）の略で、公的部門によって行われてきた社会資本の整備・運営等の分野に、民間事業者の資金、経営ノウハウ等を導入し、民間主導で社会資本の整備等を行うとする手法です。

PFIは、平成11年9月に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）が議員立法で施行されました。

PFI法には様々な問題があり、形をかえた開発政治の手法であり、大企業の公共事業での利益を保証し、中小企業追い出し、国民にあらたな負担を強いる危険性があります。

鈴木区政は、事業にかかる負担が少なくてすむとして、自転車駐輪場、学校の改築、本庁舎跡利用などに導入しようとしています。

足立区総合文化センターはなぜ、株式会社なのか、

北千住西口再開発ビルにできる総合文化センターは管理運営を株式会社を設立して委託する。結局、収益優先で区民の文化活動の拠点としてふさわしいのか。なぜ、株式会社か。

また、運営が少数のスタッフで決められてしまう。「運営協議会」をつくり、区民の声が反映されるようにすべきではないか。さらに、区民が利用しやすい安い料金を設定すべきではないか。

答弁「株式会社による運営は経営責任の明確化と事業の継続性をめざすものであり、足立区の文化芸術の振興に寄与させたい。また、区民のサポーター組織として協賛会・友の会等をつくっていききたい。さらに、区民利用については、利用しやすい施設をめざし、仕組み作りを検討していく。」

30人以下学級について

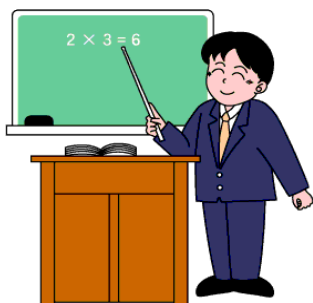
日本共産党は、不登校、いじめ、学級崩壊、学力低下などの教育病理の克服のためには、一クラス30人以下の少人数学級が必要だとする見解は圧倒的多数の教育関係者が一致して指摘している。せめて小学校低学年からでも計画的に30人以下学級を実行し、あわせてそのための財源要求を政府に求めるべきであると質問しました。

答弁「学級編成については、生徒集団としての40人学級を維持してゆく。現時点では、30人学級についての国への要望を行う考えはない。」

普通教室の冷房化について

文部科学省は2003年度から10年計画で教室の冷房化を進めることを決め、来年度予算概要に国の補助率を三分の一としてその整備費100億円を盛り込んだ。

また東京23区では普通教室の冷房化を実施または、検討している区は17区にも及び、「計画もなし」は足立区を含めて6区にすぎない。このことは日本共産党足立区議団



がこれまでくり返し要求してきた主張の正しさを立証するものであるが、改めて文部科学省の決定など新しい有利な情勢のもとで、環境に配慮しつつ普通教室の冷房化を実施すべきではないか。

答弁「文部科学省は普通教室の冷房化について、来年度の概算要求に盛り込む新聞報道がなされた。都教委を通じて未確認であり、国からの通達等がきた段階で内容を精査し検討してまいりたい。」